

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月10日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

【会社名】 株式会社アマガサ

【英訳名】 AMAGASA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 良一

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野一丁目16番5号
(2021年2月24日から本店所在地 東京都台東区浅草六丁目36番2号が上記のよう
に移転しております。)

【電話番号】 03-3871-0111

【事務連絡者氏名】 取締役 市川 裕二

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野一丁目16番5号
(2021年2月24日から本店所在地 東京都台東区浅草六丁目36番2号が上記のよう
に移転しております。)

【電話番号】 03-3871-0111

【事務連絡者氏名】 取締役 市川 裕二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2021年2月1日 至 2021年10月31日	自 2020年2月1日 至 2021年1月31日
売上高 (千円)	1,861,619	1,190,271	2,385,328
経常損失() (千円)	648,403	547,006	801,050
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	563,967	589,311	786,527
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	564,905	586,332	786,626
純資産額 (千円)	240,254	260,969	66,053
総資産額 (千円)	1,673,494	1,154,779	1,372,735
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	190.43	121.24	254.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.2	22.1	4.7

回次	第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	62.84	34.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大が当社グループの事業に影響を及ぼしており、今後の経過についても注視してまいります。

重要事象等について

当社グループは、2016年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、さらに前連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を強く受けたことが重なり、売上高は前々連結会計年度に比べて50.3%減少し、営業損失788,176千円及び親会社株主に帰属する当期純損失786,527千円を計上しました。また、当第3四半期連結累計期間においても売上高は前第3四半期連結累計期間に比べて36.1%減少し、営業損失559,557千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失589,311千円を計上し、引き続き金融機関から借入金の返済期限について条件変更契約を締結する等の支援を受けております。

以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは当該状況を解消すべく、当連結会計年度の末日まで新型コロナウイルスの影響を受けると見込み、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

事業施策

1．事業モデルの変革

当社グループの主力ブランドである「JELLY BEANS」について、実店舗販売からEC販売に軸足を移しながら外部環境を踏まえた中期の戦略を策定し、ニッチ市場向け展開やオーダー靴市場など事業領域の拡大も視野に入れた施策を実施してまいります。

2．EC事業の強化と収益性の向上

ECでの販売に親和性を高めたプロモーションを実施し、WEB広告(リスティング、アフィリエイト)、インターネット検索サイトでのヒット率向上策、SNS等によるインフルエンサーマーケティングを強化することで自社ECサイトでより多くの顧客を獲得してまいります。またSNS等でのコーディネート提案や自社ECサイトでのイベント時期に合わせた特設ページの展開等の更新頻度を高め訪問者を増加させるほか、株主優待制度により自社ECサイトを訪問して下さった方へのプロモーションも強化し、売上高の増加につなげてまいります。

3．店舗戦略

店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、コロナ禍における人流の変化を踏まえた出店戦略を実行に移します。

当社の主要ブランドである「JELLY BEANS」の店舗特性に応じた戦略を策定し展開するとともに、商材領域を拡大した新規事業の店舗開発についても検討してまいります。また、引き続き赤字店舗の損失削減を進めると同時に、経年劣化や陳腐化が認められる店舗には適切なリニューアルを実施してまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、当社グループ初の試みとなる生活関連領域のSDGs関連商品を主力とした店舗を本店2階に新設しました。

4．在庫一元管理とチャネル連携によるオムニチャネル化体制の構築

前連結会計年度において物流に係る業務の外部委託を実施し、在庫一元管理が進んだことに伴い、今後は在庫システムと商品データベースの連携をより強化し自社EC及び店頭での効率的な在庫運用を進めてまいります。

また小売店の店頭ではPOSレジの刷新や機能向上、導線分析システムの導入を計画し、蓄積される顧客情報を活用した提案型の顧客サービスを強化し自社ECと実店舗間での相互送客を実現するオムニチャンネル化体制構築を進めてまいります。これらの小売とECの連携強化により、販売ロスの抑制、顧客満足度の向上、売上高の増加につなげてまいります。

5．ブランド展開

JELLY BEANSを主幹ブランドとし、派生する新ブランドの確立やコラボレーションラインの開発など、機能性や素材に拘りをもった付加価値の高い商品を提供してまいります。また、国内で実績のあるブランドや日本で新たな展開を検討する海外ブランドと連携し、個別ブランド商品の企画、展開を検討いたします。

これらの営業戦略及びマーケティング戦略を適正なチャンネルで展開することにより、売上高の増加を図ってまいります。

6．原価率の圧縮と粗利率の向上を実現する仕入施策(海外生産商品の活用)の推進

マーケット特性や顧客志向に合わせた商品開発を鮮明化し、原価率の低い海外生産商品比率を高めることで、原価率の圧縮を進めるとともに豊富なデザイン性の維持を図ってまいります。

7．日本ブランドを活用したアジア市場への参入

第1回新株予約権(2020年1月31日付け取締役会決議)の発行における割当先である株式会社ストライダーズの有するネットワークを活用することで、以前から重要性を認識していた海外市場への進出を推進してまいります。前連結会計年度に業務提携を行ったインドネシア現地パートナーとは、共同して市場調査を実施し、2021年6月より現地で正式に販売を開始しました。

また、越境ECとして台湾へ改めて市場参入するなど、より多くのアジア市場への展開を進め、日本ブランドとしての商品の販路拡大と価値向上を目指すことで売上高の増加につなげてまいります。

8．新規市場への参入

婦人靴以外の商品展開を進め、特にファッションと生活関連領域において幅広い商品を提供できるよう外部パートナーとの連携を進めております。開発した商品は自社ECサイトや店舗で販売し、新規市場への参入を図ります。

9．固定費の削減

積極的な人員整理に加え、DXの推進による業務の最適化・配置転換等による人的資源の再配分を行い、人件費の圧縮、規模縮小を前提とした本社移転後の本社関連費用の見直しなど、さらなる経営合理化を行ってまいります。

財務施策

1．資産の処分と有利子負債の圧縮による財務健全化

本社機能の圧縮のための物流業務の外部委託及び本社移転等、余剰不動産の売却等、有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を実施してまいりました。今後も不断の見直しを実施し財務健全化を図ってまいります。

2．財務基盤の安定化

金融機関からは、借入金の返済期限について条件変更契約を締結する等の支援を受けております。取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的にご支援いただけるよう対応してまいります。また、2020年2月17日に第1回新株予約権、2021年4月28日に第2回新株予約権を発行し、当該新株予約権の一部について権利行使が行われております。2021年4月末日に一旦1億円超の債務超過の状況に陥りましたが、これら新株予約権の順調な行使及び借入金の漸次返済により2021年7月末日以降では当該状況を解消しております。残りの新株予約権の権利行使についても割当者と協議中であり、調達資金の有効な活用を行い、営業収支のさらなる改善に努め財務基盤の強化を図ってまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善を実行していく予定ですが、事業施策の進捗については市場の動向や新型コロナウイルス感染症等の外部環境の影響を受けること、財務施策の新株予約権の行使については確約されているも

のではないこと、借入金の返済スケジュールについては取引金融機関と協議中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における婦人靴業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が色濃く残り、さらに変異株ウイルスによる感染の再拡大等によって厳しい状況が継続しました。また、ワクチン接種の進行に伴い新規感染者数の減少など感染拡大の鎮静化がみられると9月末には緊急事態宣言等が全国的に解除され景況の改善が期待されますが、いわゆる感染拡大の第六波に対する一定の警戒感は残り、引き続き先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社グループでは当第3四半期連結累計期間において、本店の移転、希望退職者の募集等、規模の縮小を前提とした経営合理化策を積極的に実施するとともに、従来の婦人靴事業のみに依存する体制からの脱却を目指し、新たな事業展開に向けた取り組みを本格化させました。これらの結果、売上高1,190百万円(前年同期比36.1%減)、営業損失559百万円(前年同期は640百万円の営業損失)、経常損失547百万円(前年同期は648百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失589百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失563百万円)となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの経営成績は以下のとおりであります。なお、セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

(小売事業)

小売事業におきましては、路面店型の店舗を本店1階(東京都台東区)に新設しました。また、新たな事業として環境に配慮して製造されたサステナブル商品の取り扱いを中心とした生活関連領域における商品の販売を行う店舗を本店2階に新設いたしました。また、マークイズ福岡店、沖縄・浦添PARCO CITY店、アルパーク広島店、大宮マルイ店を閉店いたしました。これにより当第3四半期連結累計期間の末日である10月31日現在における直営店舗数は27店舗(前年同期は30店舗)となりました。また、前連結会計年度に行った百貨店を含む不採算店舗の整理による経費項目の削減効果から、小売事業における売上高は715百万円(前年同期34.6%減)、営業損失は196百万円(前年同期は営業損失217百万円)となりました。

(EC事業)

EC事業におきましては、JELLY BEANSからのコラボレーションラインとして展開したJB AKINO(ジェービーアキノ)の発売、SNS販促の強化、自社サイトへのスタッフスタイリングやカスタマーレビューの掲載の実装、スマートフォンUIの改善などに努めましたが、在庫の適正化に伴う値下げ販売等の影響により、想定目標を下回る結果となりました。また、インドネシア・台湾におけるEC事業について、テスト販売やプロモーションを経て、本格販売を開始しました。インドネシアでの販売については緩やかな滑り出しとなったものの、台湾ではSNSのプロモーション効果等により比較的堅調なスタートとなりました。その結果、EC事業における売上高は316百万円(前年同期比11.4%減)、営業利益44百万円(前年同期46.7%増)となりました。

(卸売事業)

卸売事業におきましては、事業規模を縮小させる方針で取り組んだ結果、経費削減効果等もあり、売上高は158百万円(前年同期比61.5%減)、営業利益は19百万円(前年同期比2,111.0%増)となりました。

その他、株式会社オサレカンパニーとの協業により、「踊れるローファー」をコンセプトとした新ブランドeclil(エクリル)の販売を2021年10月より店舗およびECにて開始いたしました。また、株式会社crossDs japanとの資本業務提携に基づき展開するオーダーメイドシューズブランド「shuui」(シュウイ)については、第4四半期以降の本格販売に向けて、上野本店・ブランドサイトのオープンに向けた準備を進めました。

(2) 財政状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、1,011百万円(前連結会計年度末は1,246百万円)となり、235百万円減少しました。主な理由は、現金及び預金の減少(875百万円から547百万円へ327百万円減)、受取手形及び売掛金の減少(221百万円から200百万円へ20百万円減)、商品及び製品の増加(129百万円から187百万円へ57百万円増)及び未収消費税の増加(56百万円増)であります。

また、固定資産の残高は、143百万円(前連結会計年度末は126百万円)となり、17百万円増加しました。主な理由は、固定資産の取得による増加(19百万円増)及び減価償却による減少(1百万円減)、投資有価証券の取得による増加(8百万円増)及び差入保証金の減少(8百万円減)であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、569百万円(前連結会計年度末は864百万円)となり、294百万円減少しました。主な理由は、1年内返済予定の長期借入金の減少(312百万円から186百万円へ125百万円減)、短期借入金の減少(206百万円から90百万円へ115百万円減)、事業構造改善引当金の減少(33百万円減)、電子記録債務の減少(91百万円から58百万円へ33百万円減)及び未払法人税等の増加(7百万円から20百万円へ12百万円増)であります。

また、固定負債の残高は、324百万円(前連結会計年度末は442百万円)となり、118百万円減少しました。主な理由は、長期借入金の減少(338百万円から256百万円へ82百万円減)及び退職給付に係る負債の減少(85百万円から57百万円へ28百万円減)であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、260百万円(前連結会計年度末は66百万円)となり、194百万円増加しました。主な理由は、新株予約権の行使による株式の発行に伴い資本金、資本準備金がそれぞれ388百万円増加及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上589百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,080,000
計	15,080,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,402,000	6,601,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	6,402,000	6,601,000		

(注) 提出日現在発行数には、2021年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日 (注)1	292,000	6,402,000	38,690	926,125	38,690	848,625

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

2 . 2021年11月1日から2021年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が199,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ26,367千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,342,200	63,422	
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	6,402,000		
総株主の議決権		63,422	

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アマガサ	東京都台東区上野一丁目 16番5号	56,800		56,800	0.89
計		56,800		56,800	0.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年2月1日から2021年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	875,114	547,352
受取手形及び売掛金	221,017	200,461
商品及び製品	129,871	187,017
その他	20,613	76,635
貸倒引当金	400	400
流動資産合計	1,246,217	1,011,066
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)		5,972
その他(純額)		2,154
有形固定資産合計		8,126
無形固定資産	67	10,339
投資その他の資産		
差入保証金	117,782	108,873
その他	8,667	16,372
投資その他の資産合計	126,449	125,246
固定資産合計	126,517	143,712
資産合計	1,372,735	1,154,779
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,801	39,243
電子記録債務	91,835	58,455
短期借入金	206,315	90,718
1年内返済予定の長期借入金	312,502	186,987
未払金	150,150	154,505
未払法人税等	7,697	20,409
返品調整引当金	1,600	1,600
事業構造改善引当金	33,585	
その他	31,006	17,717
流動負債合計	864,494	569,636
固定負債		
長期借入金	338,640	256,384
退職給付に係る負債	85,410	57,297
その他	18,135	10,491
固定負債合計	442,186	324,173
負債合計	1,306,681	893,809

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	537,325	926,125
資本剰余金	459,825	848,625
利益剰余金	874,851	1,464,162
自己株式	71,076	71,076
株主資本合計	51,222	239,512
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	700	1,128
為替換算調整勘定	13,761	17,169
その他の包括利益累計額合計	13,060	16,040
新株予約権	1,770	5,417
純資産合計	66,053	260,969
負債純資産合計	1,372,735	1,154,779

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年2月1日 至2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年2月1日 至2021年10月31日)
売上高	1,861,619	1,190,271
売上原価	1,140,306	565,521
売上総利益	721,312	624,749
販売費及び一般管理費	1,361,926	1,184,307
営業損失()	640,613	559,557
営業外収益		
受取利息	230	229
受取配当金	130	139
還付消費税等	-	9,173
助成金収入	29,506	19,228
受取給付金	8,000	-
その他	935	6,385
営業外収益合計	38,802	35,156
営業外費用		
支払利息	8,148	6,193
新株予約権発行費	30,723	8,575
その他	7,720	7,836
営業外費用合計	46,592	22,605
経常損失()	648,403	547,006
特別利益		
固定資産売却益	128,096	-
特別利益合計	128,096	-
特別損失		
特別退職金	-	1 13,405
臨時休業による損失	2 37,152	2 13,279
特別損失合計	37,152	26,684
税金等調整前四半期純損失()	557,460	573,691
法人税等	6,507	15,620
四半期純損失()	563,967	589,311
親会社株主に帰属する四半期純損失()	563,967	589,311

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
四半期純損失()	563,967	589,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	563	428
為替換算調整勘定	374	3,407
その他の包括利益合計	938	2,979
四半期包括利益	564,905	586,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	564,905	586,332
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2016年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、さらに前連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を強く受けたことが重なり、売上高は前々連結会計年度に比べて50.3%減少し、営業損失788,176千円及び親会社株主に帰属する当期純損失786,527千円を計上しました。また、当第3四半期連結累計期間においても売上高は前第3四半期連結累計期間に比べて36.1%減少し、営業損失559,557千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失589,311千円を計上し、引き続き金融機関から借入金の返済期限について条件変更契約を締結する等の支援を受けております。

以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは当該状況を解消すべく、当連結会計年度の末日まで新型コロナウイルスの影響を受けると見込み、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

事業施策

1. 事業モデルの変革

当社グループの主力ブランドである「JELLY BEANS」について、実店舗販売からEC販売に軸足を移しながら外部環境を踏まえた中期の戦略を策定し、ニッチ市場向け展開やオーダー靴市場など事業領域の拡大も視野に入れた施策を実施してまいります。

2. EC事業の強化と収益性の向上

ECでの販売に親和性を高めたプロモーションを実施し、WEB広告(リスティング、アフィリエイト)、インターネット検索サイトでのヒット率向上策、SNS等によるインフルエンサーマーケティングを強化することで自社ECサイトでより多くの顧客を獲得してまいります。またSNS等でのコーディネート提案や自社ECサイトでのイベント時期に合わせた特設ページの展開等の更新頻度を高め訪問者を増加させ、売上高の増加につなげてまいります。

3. 店舗戦略

店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、コロナ禍における人流の変化を踏まえた出店戦略を実行に移します。

当社の主要ブランドである「JELLY BEANS」の店舗特性に応じた戦略を策定し展開するとともに、商材領域を拡大した新規事業の店舗開発についても検討してまいります。また、引き続き赤字店舗の損失削減を進めると同時に、経年劣化や陳腐化が認められる店舗には適切なリニューアルを実施してまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、当社グループ初の試みとなる生活関連領域のSDGs関連商品を主力とした店舗を本店2階に新設しました。

4. 在庫一元管理とチャネル連携によるオムニチャネル化体制の構築

前連結会計年度において物流に係る業務の外部委託を実施し、在庫一元管理が進んだことに伴い、今後は在庫システムと商品データベースの連携をより強化し自社EC及び店頭での効率的な在庫運用を進めてまいります。また小売店の店頭ではPOSレジの刷新や機能向上、導線分析システムの導入を計画し、蓄積される顧客情報を活用した提案型の顧客サービスを強化し自社ECと実店舗間での相互送客を実現するオムニチャネル化体制構築を進めてまいります。これらの小売とECの連携強化により、販売ロスの抑制、顧客満足度の向上、売上高の増加につなげてまいります。

5. ブランド展開

JELLY BEANSを主幹ブランドとし、派生する新ブランドの確立やコラボレーションラインの開発など、機能性や素材に拘りをもった付加価値の高い商品を提供してまいります。また、国内で実績のあるブランドや日本で新たな展開を検討する海外ブランドと連携し、個別ブランド商品の企画、展開を検討いたします。

これらの営業戦略及びマーケティング戦略を適正なチャネルで展開することにより、売上高の増加を図ってまいります。

6．原価率の圧縮と粗利率の向上を実現する仕入施策(海外生産商品の活用)の推進

マーケット特性や顧客志向に合わせた商品開発を鮮明化し、原価率の低い海外生産商品比率を高めることで、原価率の圧縮を進めるとともに豊富なデザイン性の維持を図ってまいります。

7．日本ブランドを活用したアジア市場への参入

第1回新株予約権(2020年1月31日付け取締役会決議)の発行における割当先である株式会社ストライダーズの有するネットワークを活用することで、以前から重要性を認識していた海外市場への進出を推進してまいります。前連結会計年度に業務提携を行ったインドネシア現地パートナーとは、共同して市場調査を実施し、2021年6月より現地で正式に販売を開始しました。

また、越境ECとして台湾へ改めて市場参入するなど、より多くのアジア市場への展開を進め、日本ブランドとしての商品の販路拡大と価値向上を目指すことで売上高の増加につなげてまいります。

8．新規市場への参入

婦人靴以外の商品展開を進め、特にファッションと生活関連領域において幅広い商品を提供できるよう外部パートナーとの連携を進めております。開発した商品は自社ECサイトや店舗で販売し、新規市場への参入を図ります。

9．固定費の削減

積極的な人員整理に加え、DXの推進による業務の最適化・配置転換等による人的資源の再配分を行い、人件費の圧縮、規模縮小を前提とした本社移転後の本社関連費用の見直しなど、さらなる経営合理化を行ってまいります。

財務施策

1．資産の処分と有利子負債の圧縮による財務健全化

本社機能の圧縮のための物流業務の外部委託及び本社移転等、余剰不動産の売却等、有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を実施してまいりました。今後も不断の見直しを実施し財務健全化を図ってまいります。

2．財務基盤の安定化

金融機関からは、借入金の返済期限について条件変更契約を締結する等の支援を受けております。取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的にご支援いただけるよう対応してまいります。また、2020年2月17日に第1回新株予約権、2021年4月28日に第2回新株予約権を発行し、当該新株予約権の一部について権利行使が行われております。2021年4月末日に一旦1億円超の債務超過の状況に陥りましたが、これら新株予約権の順調な行使及び借入金の漸次返済により2021年7月末日以降では当該状況を解消しております。残りの新株予約権の権利行使についても割当者と協議中であります。調達資金の有効な活用を行い、営業収支のさらなる改善に努め財務基盤の強化を図ってまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善を実行していく予定ですが、事業施策の進捗については市場の動向や新型コロナウイルス感染症等の外部環境の影響を受けること、財務施策の新株予約権の行使については確約されているものではないこと、借入金の返済スケジュールについては取引金融機関と協議中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純損益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社グループでは、継続企業の前提に関する不確実性の評価、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行う上で、新型コロナウイルス感染症の影響の今後の広がり方や収束時期等に関して、前連結貸借対照表日の翌日から少なくとも3ヶ月にわたり新型コロナウイルス感染症の影響を受けるとの仮定を置いておりましたが、当第3四半期連結会計期間期末日時点の状況を勘案し、前連結貸借対照表日の翌日から当連結会計年度の末日までは新型コロナウイルス感染症の影響を受けると見直しました。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期電子記録債務が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
電子記録債務	55,856千円	3,808千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別退職金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

特別退職金は、希望退職者募集に伴う特別加算金及び再就職支援費用であります。

2 臨時休業による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う臨時休業期間中に発生した人件費を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う臨時休業期間中に発生した人件費を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	9,553千円	1,016千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2020年2月17日付発行の第1回新株予約権(第三者割当による新株予約権)の行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ205,375千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が513,475千円、資本準備金が435,975千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2020年2月17日付発行の第1回新株予約権及び2021年4月28日付発行の第2回新株予約権の一部行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ388,800千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が926,125千円、資本準備金が848,625千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	卸売事業	小売事業	EC事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	411,264	1,093,571	356,783	1,861,619	-	1,861,619
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	411,264	1,093,571	356,783	1,861,619	-	1,861,619
セグメント利益 又は損失()	877	217,657	30,390	186,389	454,223	640,613

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 454,223千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	卸売事業	小売事業	EC事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	158,499	715,559	316,212	1,190,271	-	1,190,271
計	158,499	715,559	316,212	1,190,271	-	1,190,271
セグメント利益またはセ グメント損失()	19,402	196,899	44,584	132,913	426,644	559,557

(注) 1. セグメント利益またはセグメント損失()の調整額 426,644千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益またはセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり四半期純損失()	190円43銭	121円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	563,967	589,311
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	563,967	589,311
普通株式の期中平均株式数(株)	2,961,535	4,860,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2020年1月31日開催の取締役会決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 1,950,000個 (普通株式 1,950,000株)	2020年1月31日開催の取締役会決議による第1回新株予約権 新株予約権の数 1,358,000個 (普通株式 1,358,000株) 2021年3月25日開催の取締役会決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 246個 (普通株式 2,460,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使による増資

当第3四半期連結会計期間の末日の翌日以降、2021年12月7日までに第1回新株予約権の一部行使が行われており、当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下の通りであります。

(1) 行使新株予約権個数	259,000個
(2) 資本金の増加額	34,317千円
(3) 資本準備金の増加額	34,317千円
(4) 増加した株式の種類及び株数	普通株 259,000株

2 【その他】

訴訟の提起について

当社は、2020年9月3日に当社商品の出荷拒否などによる損害賠償請求金につき連帯して支払いを求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提訴し、本報告書の提出日現在において係争中であります。

当社は、2020年9月9日付け（訴状の送達日は2020年10月8日）で、物流業務委託基本契約の残存期間に関わる業務委託料及び2020年6月分業務委託料の支払い等を求める訴訟を提起され、本報告書の提出日現在において係争中であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月10日

株式会社アマガサ
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 溝口 俊一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 仁戸田 学

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマガサの2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アマガサ及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2016年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、さらに前連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を強く受けたことが重なり、売上高は前々連結会計年度に比べて50.3%減少し、営業損失788,176千円及び親会社株主に帰属する当期純損失786,527千円を計上し、当第3四半期連結累計期間においても売上高は前第3四半期連結累計期間に比べて36.1%減少し、営業損失559,557千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失589,311千円を計上し、引き続き金融機関から借入金の返済期限について条件変更契約を締結する等の支援を受けていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、当第3四半期連結会計期間の末日の翌日以降、2021年12月7日までに第1回新株予約権の一部行使が行われた。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。